

情報提供票の活用について

学習障がい (LD) のお子さんへの支援については、必ずしも医療機関の受診は必要ではありませんが、教育と医療が連携することでよりよい支援につながることもあります。

この「情報提供票」は、医療機関への情報提供の様式として参考にしていただくために作成しました。医療機関から学校での様子を求められた時に活用してください。

また、「学習障がい (LD) の可能性はないか」と児童生徒の実態を把握する際の参考にもなりますので、そのような時にも活用してください。

<医療機関への情報提供までの流れ>

1 以下のリーフレットやガイドラインを参考に、校内での支援を検討します。

「学習で困っている子ども」という状況だけで医療受診をすぐ検討せず、「実態把握のためのチェックシート」を活用して支援会議等で校内での対応を検討し、市町村教育委員会等で実施できる教育相談等をふまえ、校内教育支援委員会で適切な支援方法や学びの場を検討します。

☆参考資料☆

○長野県・長野県教育委員会発行

「LDのあるお子さんに対する支援～早めの気づき適切な学び～」

https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kenko/kenko/seishin/documents/ld_reflet_no1.pdf



○長野県教育委員会発行

「『適切な学びの場』ガイドライン」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/tokubetsu-shien/tokubetsushien/tokubetsushien/documents/manabinobaguideline.pdf>



資料「実態把握のためのチェックシート」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/tokubetsu-shien/tokubetsushien/tokubetsushien/documents/shiryoushiritu9.pdf>



2 校内で検討を重ねる中で、外部専門家との連携の必要があり医師の助言や診断等が必要とされた場合、受診を検討します。

学習障がい (LD) の可能性が示唆されている児童生徒については、診察の参考にしていただく資料として、この情報提供票を保護者と相談し作成してください。

すでに実施している検査や、受診時に保護者が持参できる資料がある場合は、保護者の同意を得て該当欄に「○」をしてください。

例：「実態把握のためのチェックシート」「LD判断のための調査票 (LDI-R)」等
医療機関から指定された様式がある場合は、そちらで作成し提出してください。